

《行政機関・関係機関の方へ》

さーくるを紹介される場合は、
「つなぐシート」に記入し、相談希望者にお渡し下さい



● 部署・機関名

(担当者名)

(電話番号)

● 相談希望者の氏名(ふりがな)

● ご相談されたい内容に「○」を、
一番お困りのことに「◎」を付けてください。

<input type="checkbox"/> 病気や健康、障害	<input type="checkbox"/> 家賃やローンの支払い
<input type="checkbox"/> 仕事探し、就職	<input type="checkbox"/> 家族との関係
<input type="checkbox"/> ひきこもり、不登校	<input type="checkbox"/> 成年後見
<input type="checkbox"/> 住まい	<input type="checkbox"/> 税金等の支払い
<input type="checkbox"/> 仕事上の不安やトラブル	<input type="checkbox"/> 子育て
<input type="checkbox"/> DV、虐待、家庭内暴力	<input type="checkbox"/> 住居確保給付金
<input type="checkbox"/> 収入、生活費	<input type="checkbox"/> 債務
<input type="checkbox"/> 地域との関係	<input type="checkbox"/> 介護
<input type="checkbox"/> 食べるものがない	<input type="checkbox"/> その他()

《さーくる 案内図》



《アクセス》

JR船橋駅・京成船橋駅から徒歩約15分

《駐車場について》

船橋市役所駐車場をご利用ください。

《所在地》

〒273-0011

船橋市湊町 2-8-11 船橋市役所別館1階

電話 047-495-7111

メール circle@kazenomura.jp



さーくるは船橋市から委託を受け、
社会福祉法人生活クラブが運営しています。

2022.11



船橋市にお住まいの方の
生活に関する無料の相談窓口です。
まずは、電話、メール、FAX、
ホームページからお問い合わせください。

電話 047-495-7111
メール circle@kazenomura.jp
FAX 047-435-7100
ホームページ <https://funabashi-circle.jp>



メール
QRコード



ホームページ
QRコード

《窓口開設時間》

月～金曜日 9:00～17:00

(祝日・年末年始を除く)



こんなお悩み ひとりで抱えこんでいませんか？

- 働きたいけど働けない、自分に合った仕事が見つからない
- 住まいに困っている
(家賃を滞納している、住まいがないなど)
- お金に困っている
(家計が回らない、借金が返せない)
- 家族のこと、家のことを相談したい
- ひきこもっている家族がいて心配
- どこに相談したらいいかわからない
- 困っていることがいろいろあり、どこから手をつけたらよいかかわからない

まずは **さーくる** にご相談ください！

保健と福祉の総合相談

制度の対象にならない方、困りごとがたくさんある方などの相談をお受けいたします。

生活困窮に関する相談(自立相談支援事業)

仕事やお金のことなど、生活上のお困りごとを整理し、解決策や支援計画を一緒に考えます。

さーくるは、さまざまな機関と連携して、ご相談にあった支援を一緒に考えます

たくさんの課題が複雑にからみ合っていたり、すぐに解決するのが難しいお困りごとについて、関係機関と連携し、解決できる方法を考え、寄り添った支援を行います。

ご本人だけでなく、ご家族や支援機関の方からのご相談もお受けしています。



さーくるでは、お困りごとを踏まえて、以下のような支援もあわせて実施しています

仕事探しに困っている方や働くことに不安がある方を支援します



就労支援

仕事探しがうまくいかない方や離職・転職が続いている方などを対象に、ハローワークなどと連携した就労支援や、一般就労を目指す認定就労訓練事業、無料職業紹介事業を行っています。

無料職業紹介事業

就労準備支援事業

また、今すぐ働くことに不安を抱えている方を対象に、生活リズムの改善、対人スキルの向上、ボランティア、職場体験などのプログラムを通じて、自信をもって就職活動に臨めるように支援します。

家計のやりくりが苦しい方や債務・滞納にお困りの方を支援します



家計改善支援事業

借金が多く返済が困難、税金が払えない、毎月の収支バランスが取れない…。そういった場合、収入と支出を見直すことも必要です。家計表を作成しながら、一緒に家計を点検し、安定した家計を維持できるよう支援します。

失業などで家賃の支払いが困難な方を支援します

住居確保給付金事業

仕事を失って収入が減り、住宅を喪失している方または喪失するおそれがある方で、就労意欲のある方を対象に、一定期間家賃相当額を支給するとともに、就職活動を支援します。

※受給要件があります。詳しくはお問合せください。

